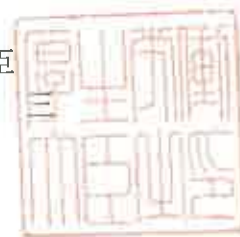


厚生労働省発健生 0112 第3号  
令和6年1月12日

厚生科学審議会  
会長 福井 次 矢 殿

厚生労働大臣  
武 見 敬



諮 問 書

下記について、難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第5条第1項及び第7条第1項第1号の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

令和7年度から適用する指定難病の指定及び指定難病にかかる診断基準等のアップデートについて